

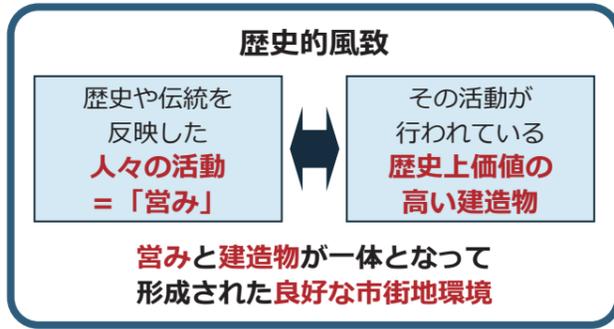
# 桐生市歴史的風致維持向上計画について

## ◆ 歴史的風致とは…

平成20年（2008）に施行された歴史まちづくり法第1条では、歴史的風致を以下のように定義しています。

「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」

歴史的風致維持向上計画は、歴史的風致を「維持」するのみならず、積極的に良好な市街地の環境を「向上」させることを目的とするものです。



## ◆ 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

歴史的風致の維持及び向上に関する課題をふまえ、次の6つの方針に基づいて、重点区域における各種事業を展開します。

- (1) 歴史的建造物や歴史的町並みの保全と活用の促進
- (2) 歴史的建造物や歴史的町並みと調和する周辺環境の整備
- (3) 伝統産業の保護育成
- (4) 伝統的な祭礼・行事の継承
- (5) 歴史まちづくりに対する市民意識の向上
- (6) 歴史や伝統文化の調査研究と情報発信の推進



# 織物のまち

守り×活かし×育む

# 歴史まちづくり

桐生市歴史的風致維持向上計画〔概要版〕

## ◆ はじめに ◆

桐生市は、古くから「西の西陣、東の桐生」といわれた織物のまちです。

「桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区」（桐生新町伝建地区）をはじめ、現役で稼働する織物関連工場であり、<sup>きよしじょう</sup>鋸歯状の屋根をもつノコギリ屋根工場、織物に由来する<sup>はたがみ</sup>機神信仰や各地域で継承されてきた祭礼・行事が行われる社寺など、多くの貴重な歴史的建造物が残されています。また、生業としての伝統産業が脈々と根付いているとともに、桐生祇園祭に代表される伝統的な祭礼や行事も古くから続けられています。

先人の築いた歴史的建造物とそこに息づく人々の暮らしや文化などの活動がつくり出す歴史的風致<sup>(※)</sup>の維持及び向上を図り、これらを後世に引き継ぎ、歴史的環境を活かしたまちづくりを進めていくため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づく「桐生市歴史的風致維持向上計画」を策定しました。

※歴史的風致…歴史上重要な建造物及び周辺の市街地と人々の活動が一体となったもので、ハードとしての建造物と、ソフトとしての人々の活動を合わせた概念です。詳しくは裏表紙をご覧ください。

## ◆ 計画の期間 ◆

この計画は、平成29年度（2017）から令和8年度（2026）の10年間に、施策を展開し、歴史的風致の維持向上を図ることを目標としています。

桐生へのアクセス

## 電車ご利用

### 【東武鉄道】

○浅草・北千住・とうきょうスカイツリー駅から新桐生駅まで特急りょうもう号で約1時間40分

### 【JR東日本】

○上野駅から桐生駅まで東北本線・高崎線・両毛線（小山駅または高崎駅経由）で約2時間30分

○東京駅から桐生駅まで東北・上越・長野新幹線（小山駅または高崎駅経由）および両毛線で約1時間40分

## お車ご利用

### 【北関東自動車道】

○太田桐生ICより約20分 ○太田藪塚ICより約20分

### 【東北自動車道】

○佐野藤岡ICより約1時間



桐生の食文化



麺の幅が広い「ひもかわ」が有名な「桐生うどん」、甘めのソースに絡めたカツをのせた「ソースカツ丼」、桐生天満宮の梅紋をかたどったとされるビスケット状の菓子「花ぱん」などが有名です。歴史的風致の散策の際には是非どうぞ。

## 歴まちカード集めてね



←伝建まちなか交流館、桐生市観光情報センター、シルクル桐生にて配布中

詳しくは桐生市ホームページで！

## 桐生市歴史的風致維持向上計画〔概要版〕

令和6年3月改訂

桐生市都市整備部 都市計画課 歴まち・街路係

〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1-1 (TEL) 0277-46-1111(内線：745)



最新情報をチェック



# 桐生市の維持向上すべき歴史的風致

本市の維持向上すべき歴史的風致は、伝統産業である「桐生織」の生業、この地域を治めていた「桐生氏・由良氏」ゆかりの歴史的環境、各地で古くから行われている祭礼・行事・民俗芸能など、人々の活動と歴史的建造物が一体となり良好な市街地環境を形成しています。

**見どころ紹介** では、歴史的風致を構成する歴史的建造物や周辺のスポットを紹介しています。桐生の歴史的風致を巡ってみませんか？

## 1. 「織物のまち桐生」に見る歴史的風致

### 1-(1) 織物産業に見る歴史的風致

### 1-(2) 桐生祇園祭とゑびす講に見る歴史的風致

## 2. 桐生氏・由良氏ゆかりの地に見る歴史的風致

### 3. 桐生地域の祭礼・行事に見る歴史的風致

### 3-(1) 賀茂神社に見る歴史的風致

### 3-(2) 白瀧神社太々神楽に見る歴史的風致

### 3-(3) 日限地藏尊縁日に見る歴史的風致

## 4. 黒保根地域の民俗芸能に見る歴史的風致

桐生市の維持向上すべき歴史的風致の構成

## 1. 「織物のまち桐生」に見る歴史的風致

織物産業に見る歴史的風致

市内各地に機神様を祭る神社が分布し、市民には機神信仰が根付きその信仰は厚いものがあります。また、市内に200棟以上が残るノコギリ屋根工場などの歴史的建造物では、桐生織物の生産が続けられ今なお機音を響かせています。



**建** 白瀧神社／ノコギリ屋根工場  
**営** 白瀧神社大祭(8月)／機神信仰／「桐生織」の生産



桐生では、大正から昭和初期にかけて多くのノコギリ屋根工場が建てられました。一定の光を採り込むための北側もしくは北西側の大きな窓と、ジャカード機を織機に取り付けるための広い空間が特徴です。

見どころ紹介

### 織物参考館「紫」(森秀織物)

日本遺産



歴史的風致形成建造物第14号  
高級織物お召し専門の機屋です。ノコギリ屋根工場など織物業の一連の施設が現存し、体験型博物館として公開されています。

### 後藤織物

日本遺産



歴史的風致形成建造物第13号  
桐生の代表的な機屋で、敷地内には、戦後再建されたノコギリ屋根工場や明治前期に建てられた主屋などが現存しています。

### 桐生織物記念館(桐生織物会館旧館)

日本遺産



歴史的風致形成建造物第1号  
桐生織物の全盛期に当時の桐生織物同業組合の事務所として建てられました。現在は資料展示や織物関連製品を販売しています。

### 絹撚記念館(旧横籠工場桐生撚糸合資会社事務所棟)

日本遺産



歴史的風致形成建造物第3号  
全国6か所の模範工場の1つ桐生撚糸合資会社の事務所として使われた建物です。現在、絹撚記念館として公開しています。

**建**＝歴史的風致を構成する主な建物と町並み

**営**＝歴史的風致を構成する主な営み



「織物のまち桐生」の地で暮らす人々の手によって継承されてきた桐生祇園祭とゑびす講は、美和神社、桐生西宮神社、桐生新町伝建地区などを舞台に開催され、桐生の風物詩となっています。

**建** 桐生新町の町並み／美和神社／桐生西宮神社

**営** 桐生祇園祭(8月)／ゑびす講(11月19、20日)

桐生祇園祭とゑびす講に見る歴史的風致

### 桐生新町伝建地区

日本遺産



桐生新町のうち、本町通りの拡幅を免れた本町一・二丁目には、織物産業に関する建造物が多く残され、国の重伝建地区に選定されました。

### 桐生天満宮



国の重要文化財に指定されている桐生天満宮は、桐生新町町立の際に、現在地に移されたとされています。本殿と幣殿には名工関口文治郎による精巧かつ華麗な彫刻が施されています。

見どころ紹介

## 2. 桐生氏・由良氏ゆかりの地に見る歴史的風致

中世に桐生氏・由良氏が統治した桐生発祥の地とされる梅田町周辺地域では、梅原薬師堂など歴史的建造物において、地域住民により、大数珠を回す土用念仏や保存活動などが続けられています。



**建** 梅原薬師堂／梅原公会堂／天神山稲荷社／森沢八幡社

**営** 薬師堂保存会／梅原薬師祭典(土用念仏)(7月、10月)／天神山稲荷祭典(4月)／森沢八幡社祭典(9月または10月)

### 西方寺



桐生国綱が建立した名刹です。本尊は鎌倉時代の作とされる木彫阿弥陀如来像で、境内には桐生氏累代の墓があります。

### 鳳仙寺



由良成繁が菩提寺として開基しました。市内唯一の八間取り構成の本堂や山門(楼門)などが現存しています。

見どころ紹介

## 日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」

「日本遺産 (Japan Heritage)」は、地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。絹産業を支えた女性たちの活躍ストーリーが「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」として、平成27年(2015)に日本遺産に認定されました。

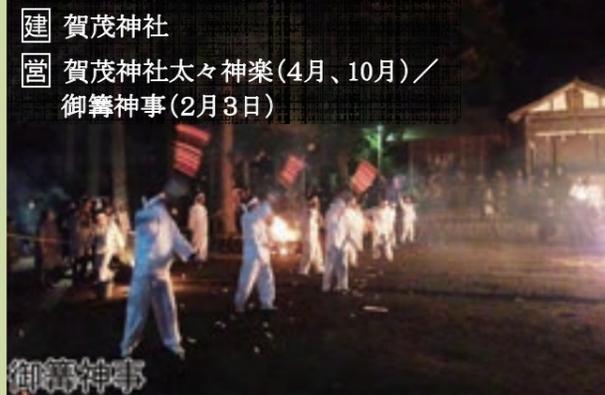
その構成文化財13件のうち6件が本市に存在しています。6件の建造物や町並みは、いずれも歴史的風致を構成するものです。



### 3. 桐生地域の祭礼・行事に見る歴史的風致



県内有数の古社・賀茂神社では、毎年4月と10月に、文化12年(1815)より続く太々神楽、毎年2月3日には、江戸時代末期から続き、火の付いた浄薪を投げ合う御篝神事が行われ、幻想的な雰囲気を醸し出しています。



**建** 賀茂神社  
**営** 賀茂神社太々神楽(4月、10月)／御篝神事(2月3日)

賀茂神社に見る歴史的風致

#### 彦部家住宅



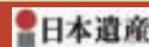
国の重要文化財に指定されている彦部家住宅は、中世の屋敷構えが残り、関東地方では最も古い民家の1つとされています。

見どころ  
紹介

**建** 白瀧神社  
**営** 白瀧神社太々神楽(8月)



#### 白瀧神社



織物の神である天八千々姫命と白瀧姫命が祭られ、桐生織物発祥の地とされています。現在の社殿は明治初年頃の修造です。

見どころ  
紹介



桐生織物発祥にゆかりの深い白瀧神社では、毎年8月に太々神楽が奉納されています。江戸時代の面が現存するなど、この地に古くから継承され、境内に笛や太鼓の音を響かせています。

白瀧神社太々神楽に見る歴史的風致

日限地藏尊観音院では、毎月24日に大正5年(1916)より「お地藏様」と親しまれている縁日が開催されます。参詣者は日を限って祈願し、大願成就を得ます。民間信仰の象徴として毎月大変なにぎわいを見せています。

#### ノコギリ屋根工場と諏訪神社



観音院のある東地区は、多くの水路が流れていたため、機屋が多く、後藤織物や森秀織物など多くのノコギリ屋根工場が現存しています。



観音院の西には、機神信仰が根付いていることがうかがえる諏訪神社があります。



**建** 日限地藏尊観音院／諏訪神社  
**営** 日限地藏尊縁日(毎月24日)

日限地藏尊縁日に見る歴史的風致

### 4. 黒保根地域の民俗芸能に見る歴史的風致



**建** 涌丸山医光寺／赤城神社／十二山神社  
**営** 涌丸獅子舞「ささら舞」(10月)／前田原獅子舞(10月)

風光明媚な黒保根地域の上田沢、下田沢集落では、江戸時代から伝わる獅子舞が継承されています。上田沢の涌丸獅子舞「ささら舞」は、涌丸集会所を拠点に集落を練り歩き、勇壮に獅子が舞う様子が見られます。また、下田沢の前田原獅子舞は、子どもが元気に舞子を務め、素朴さが伝わります。

#### 沢入観音堂



古くから交通の要衝であった沢入集落の沢入観音堂には、馬頭観音が祭られ、この地の出身で、桐生天満宮などにも携わった彫物師関口文治郎が寄進した半鐘も安置されています。

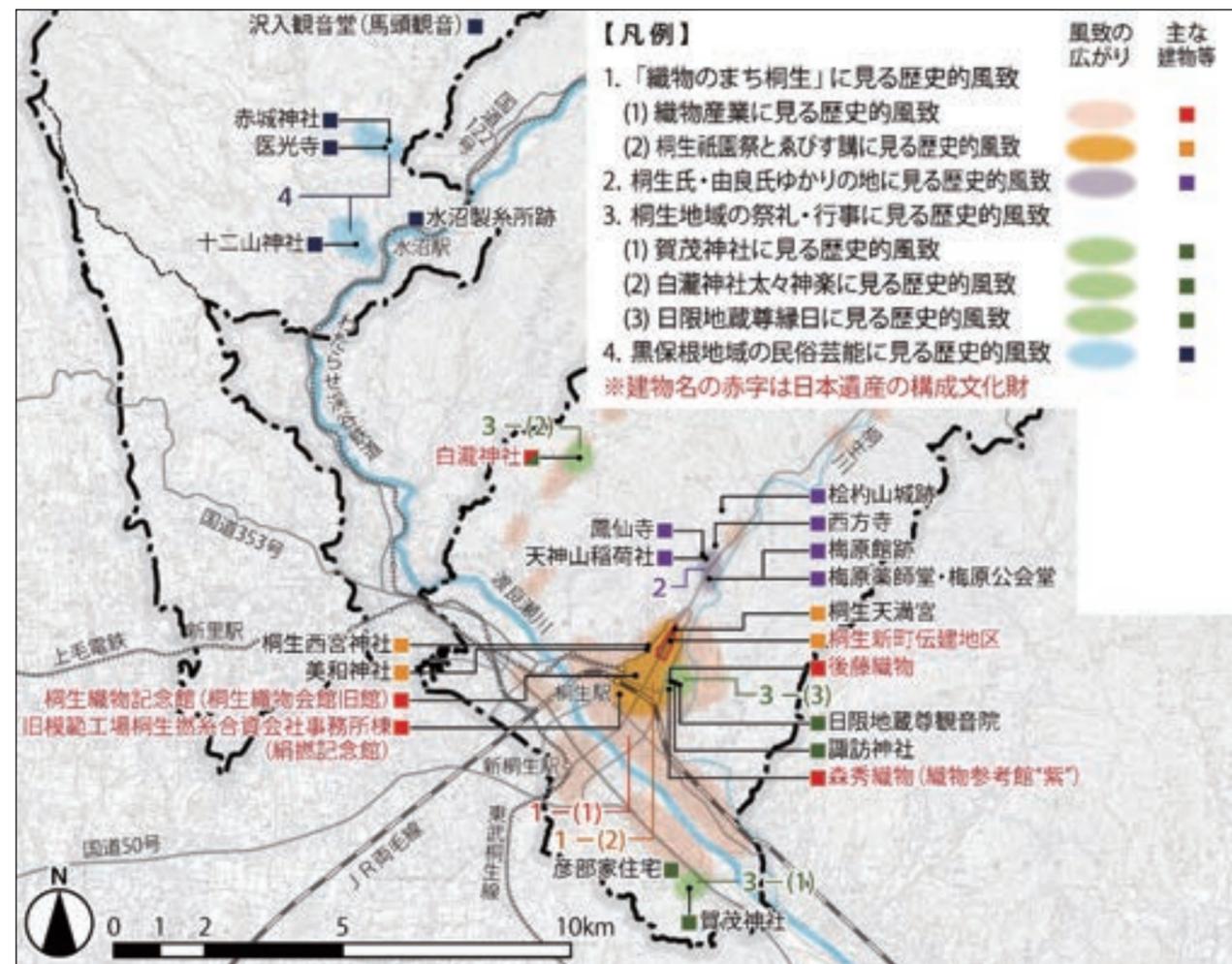
#### 水沼製糸所跡



明治7年(1874)、民間初の洋式器械製糸所として、星野長太郎によって設立されました。現在、長屋門や蔵の一部が残されています。

見どころ  
紹介

#### ◆ 桐生市の維持向上すべき歴史的風致の広がり



# 重点区域と各種事業の概要

## ◆ 重点区域の考え方

重点区域は、歴史的風致の範囲が重なりを見せる区域を中心に設定しました。良好な歴史的風致を形成している桐生新町伝建地区とその周辺には多くの歴史的建造物が点在しています。しかしながら、歴史的建造物の老朽化や取り壊し、伝統産業の後継者不足や祭礼行事の担い手不足など、様々な課題を抱えています。

そのため、本計画では、これらの課題の解消に向けて、重点区域を桐生新町伝建地区のバッファゾーン（緩衝帯）として捉え、歴史的風致の維持向上に向けた施策を展開していきます。

### (1) 歴史的建造物や歴史的町並みの保全と活用のための事業

#### ■ 伝統的建造物公開活用事業(1-1)

○地域の歴史などの資料展示等を行い、伝建地区の歴史的な価値について理解を深めるため、地区内の伝統的建造物の取得、活用を図ります。



旧眞尾邸

#### ■ 伝統的建造物保存修理事業(1-3)

○桐生新町伝建地区の特定物件の保存修理を実施する事業者に対し、修理に掛かる経費に対し補助金を交付し、歴史的な景観の保全・形成を図ります。



修理後の伝統的建造物

### (2) 歴史的建造物や歴史的町並みと調和する周辺環境の整備のための事業

#### ■ 本町通り整備事業(2-1)

○桐生新町伝建地区内の本町通りを、歴史的な町並みとの調和を図るために、電線類地中化と歩道整備を行い、舗装等の美化を実施します。



本町通り整備イメージ

#### ■ 桐生新町伝建地区及び周辺整備事業(2-2)

○伝建地区及びその周辺の市道の美化や歩道整備とともに、地域の魅力を満喫できるよう周辺環境整備や説明板等による情報提供を行います。



整備イメージ

## ◆ 歴史的風致形成建造物候補

歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持向上のために必要かつ重要な建造物を、所有者の同意を得て「歴史的風致形成建造物」として指定します。

### 指定候補の建造物 ※一部指定済み(R.6.3現在)

※【国登録】：国登録有形文化財  
【市指定】：桐生市指定重要文化財  
日本遺産：日本遺産構成文化財  
丸数字は7ページの図の位置を示します。



※事業名称の後の番号は7ページの図の事業番号を示します。

### (3) 伝統産業の保護育成のための事業

#### ■ 伝統産業周知啓発事業(3-1)

○織物にゆかりの深い建築物を活用した織物産業関連資料の展示や、ホームページなどの各メディアを活用した情報発信と周知啓発を図ります。



伝統工芸士による把つり体験

#### ■ 織物体験事業(3-4)

○桐生織伝統工芸士が学校へ向け、織物の仕組みや伝統工芸品の特性などの講話を行います。児童が織機を使って織物製品を製作します。



実際の織機で織物体験

### (4) 伝統的な祭礼・行事の継承のための事業

#### ■ 祇園屋台・鉾伝承活用事業(4-1)

○祇園屋台と鉾を修理したうえで、文化財指定や常設展示を含めた公開方法を検討します。  
○後継者育成のため、子供たち対象のお囃子の講習会や講座を開催します。



祇園屋台

### (5) 歴史まちづくりに対する市民意識の向上のための事業

#### ■ 歴史まちづくり推進啓発事業(5-1)

○歴史まちづくりに関連するシンポジウムやバスツアー等を開催します。  
○歴史的風致維持向上支援法人の設立を視野に、歴史まちづくりに関連する事業を遂行できる団体等の設立を支援します。



屋台でのシンポジウム

### (6) 歴史や伝統文化の調査研究と情報発信の推進のための事業

#### ■ 観光案内等情報提供事業(6-5)

○観光客が歴史や文化を学びながら観光活動を楽しむ環境を整えるために、行政、観光関係者、民間事業者、NPO法人、地域の住民などが連携して観光情報等を提供します。



観光案内の様子

## ◆ 重点区域の範囲と事業の実施場所

